

株式会社ナガサクコンサルタント

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と生活の調和を図り、ひとりひとりがその能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間 令和4年3月1日から令和8年2月28日までの4年間

■当社の課題 ①情勢の変化と共に必要となってきた社員の多様なニーズについて、十分に対応できていない。
②女性社員は業務補助的な立場であったり、長年昇格していない、或いは役職についていない者が多く、現状役職に就いている社員はほぼ男性社員に限られている。

■目標と対策・取組内容及び実施時期

目標1 在宅勤務等の場所・時間にとられない働き方の導入。

<対策及び実施時期>

令和4年3月～ 社員全体にアンケート及び聞き取り調査を実施し、子育て中の社員の実態把握及び具体的なニーズを調査する。

令和4年6月～ 社員からのアンケート及び聞き取り結果をもとに、導入にむけて必要な課題・準備等検討する。

令和5年4月～ 在宅勤務やテレワーク等の時間・場所にとられない働き方を導入し、社員全体に周知、実行に移す。

目標2 自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策及び実施時期>

令和4年3月～ 利用状況、取り組みの成果について社員への聞き取り調査を行う。

令和4年6月～ 問題点や改善点など、社員から聞き取った課題を社内で検討する。

令和4年9月～ 問題や改善点があった場合は、社内で改善のための施策・取り組みを検討し、実施する。

目標3 女性社員の職務階級1段階アップの達成率を30%とする。

<取組内容及び実施時期>

▶取組内容：女性職員を対象としてキャリアアップ・管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

令和4年3月～ 女性社員に対する研修ニーズの把握のため個人面談・アンケートなどを実施。

令和4年6月～ 研修プログラムの検討。

令和4年9月～ キャリアアップ・管理職育成研修の実施。